

【基本的考え方】

- 現下の厳しい雇用情勢を踏まえ、当面、「経済危機対策」に盛り込まれている「緊急雇用対策」の推進に全力をあげる。
- さらに、今後の人口減少社会において、国民が将来に希望を持って安心して働けるようにし、我が国社会の活力を維持・発展させていくため、人材への投資等による格差是正、全員参加による社会の活力増進を中核に据えた中期的な対策を実行する。

当面の対策

緊急雇用対策の 推進(経済危機対策)

平成21年度補正予算案
約2.5兆円

- ◇雇用維持支援
- ◇再就職支援・能力開発対策
- ◇雇用創出対策
- ◇派遣労働者保護対策、内定取消し対策等
- ◇住宅・生活支援等

景気回復期を見据えた中期的な雇用対策

人材への投資

- ◇ 新分野・成長分野を見据えた職業訓練の充実、産業間労働移動の促進、そのためのハローワークの再就職支援機能の強化、公共職業訓練機能の強化をはじめとする支援策、体制の整備
- ◇ 若者、母子家庭の母等を中心に、職業訓練、生活支援と組み合わせた再就職支援を強化
- ◇ ジョブ・カード制度の活用による職業能力向上のための労働市場インフラづくり 等

働き方の改革等

- ◇ 仕事と生活の調和の実現(景気回復期に長時間残業に戻ることの抑制等)
- ◇ 労働関係法令の遵守に向けた指導監督の徹底、体制整備
- ◇ 労働相談体制の整備及び働く人のためのルールに関する教育の実施 等

若者・女性・高齢者・障害者の就業実現

- ◇ 年長フリーター等の正規雇用化支援の強化
- ◇ 仕事と育児の両立支援策の拡充
- ◇ 団塊の世代が活躍できる環境の整備
- ◇ 雇用・福祉・教育等の連携による地域の障害者の就労支援力の強化 等

非正規労働者への総合対策

- ◇ 短時間労働者、有期契約労働者の正社員転換、均衡処遇の取組への支援
- ◇ 職業能力開発支援の充実
- ◇ 派遣労働者等の保護と雇用安定の確保
- ◇ 非正規労働者の総合的な就労・生活支援体制の整備 等

雇用創出

- ◇ 地域の雇用創出関連諸事業を都道府県・労働局が一体となって推進
- ◇ 地域の雇用創出事業の実績を踏まえたノウハウの自治体への提供 等